

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 実践的・試行的に行った活動

中心市街地を、～住んでよし、訪れてよし～と感じられるようなまちとするため、

①夜のにぎわいの創出 ②地元市民と観光客の交流 ③新たな魅力づくり
を目的とした、伊勢のまちなかを回遊してもらえようイベントとなる

『伊勢まち“ちょいぐる”』を実施した。

※ちょいぐるとは、1冊4枚綴りのチケットを購入し、マップに記載されている参加店舗でちょいぐる特別メニューとワンドリンクを楽しむ、“飲み食べ買い歩きイベント”、余ったチケットは、《あとぐる》で金券として利用。



第1弾 平成27年10月23日(金)～10月25日(日)の3日間

参加店舗：中心市街地活性化区域内58店舗

販売数：639冊

参加者の効果：「お得に楽しめた」、「初めて行ったお店が意外と良かった」などの感想が多かったが、「ランチを楽しめる店が欲しい」や「ワンドリンク無しで料理を充実させて欲しい」などの意見もあった。



第2弾 平成29年3月16日(木)～3月18日(土)の3日間

第1弾からの変更点として、協賛・協力店としてタクシー協会、代行運転サービスなども追加し、イベント前にも店に訪れてもらおうと、《まえぐる》を実施することで、より楽しみやすくなる。

参加店舗：中心市街地活性化区域内53店舗(新規9店舗)

販売数：850冊

参加者の感想：「ランチなど、決まった時間に集中した」、「イベント期間を長くして欲しい」などの意見が寄せられた。



2回のイベントにより、経済的な波及効果だけでなく、参加店舗にとっては、新規顧客の開拓や店舗のPR、また、地元企業の方々が利用されたケースもあったことから、親睦・交流の深まりが生まれた。



“伊勢まち ちょいぐる” から、新たな企画として発展したのが、

『お伊勢さんまち歩きクーポン』

ちょいぐるからの改善点として、

- ①期間を長くする。
- ②販路拡大として、旅行会社や観光施設で扱えるようになったことから、観光客の増加を図る。
- ③購入価格（3,000円→900円）を下げることで購入しやすく。
- ④参加店舗の負担も軽減。



第1弾 平成29年10月～平成30年2月（5ヶ月）

店舗数：40店舗

販売数：2,189冊

第2弾 平成30年3月～平成30年6月（4ヶ月）

店舗数：40店舗

販売数：891冊

第3弾 平成30年8月～令和元年9月（14ヶ月）

店舗数：46店舗

販売数：4,015冊

第4弾 令和元年10月～令和2年9月（12ヶ月）

店舗数：45店舗

販売数：1,728冊

まち歩きクーポンは、新しい観光商品として定着し、伊勢の魅力を発信するコンテンツとなっている。また、まち歩きをすることで、伊勢の滞在時間の延伸が図られ、外宮・内宮相互間移動を促進した。



第2期計画では、まち歩きクーポンを、スマートフォン音声ガイドアプリなどによる、非接触型の観光案内とセットにした、デジタルクーポンへと進化させ、新たなユーザー層の取り込みを図っていく。

〔2〕 都市計画等との調和

(1) 伊勢市総合計画及び伊勢市都市マスタープランとの調和

本内容については、「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」の「〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方」及び「〔2〕 都市計画手法の活用」に記載している。

(2) 伊勢市景観計画との調和

良好な景観形成を図るため、平成 20 年 3 月に景観法に基づく景観行政団体となり、その翌年には本市固有の豊かな自然風土や個性あふれる歴史文化に育まれた景観を後世に引き継いでいくため、景観形成のための行為の制限に関する事項などを定めた伊勢市景観計画を策定している。このことは、総合計画においても記載されており、基本計画とも調和している。

〔3〕 その他の事項

(1) 第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年度～令和 6 年度）との調和

本市では、神宮御鎮座のまちとしての豊かな地域資源を活用し、観光との調和のとれた魅力ある暮らしやすい生活圏の構築に向け、実効性のある地方創生を目指している。基本目標は政策分野ごとに、次の 4 つを設定している。

- ⑤ 安定した雇用を創出する
- ⑥ 伊勢への新しいひとの流れをつくる
- ⑦ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ⑧ 暮らしやすい生活圏をつくる

「暮らしやすい生活圏をつくる」の、基本的方向及び具体的施策の中で、コンパクトなまちづくりとして中心市街地の活性化が謳われている。その中には、商工、観光、交通、まちなか居住等の観点から中心市街地活性化を目的とした伊勢市中心市街地活性化基本計画に基づき、にぎわいの創出や暮らしやすさの向上などに繋がる事業を官民連携で実施し、中心市街地商店街の活性化については、関係機関と連携して商店街が取り組む空き店舗対策やにぎわい創出づくりを支援するとあり、整合がとれた方針となっている。